全医労保育所ニュース

保育所を存続し、保育所職員の雇用を守ろう！

声をかければ　仲間が増える

24の保育所で57人が全医労の仲間に

昨年11月28日以降、院内保育所を守ろう・保育所職員の雇用を守ろうと、全国で支部が保護者・保育所職員を対象に説明会や保育所訪問をしてきました。

これまで組合員がいなかった二つの保育所で組合加入がありました。また、現在組合員がいる保育所でも12の保育所で100％組合員の保育所になりました。

九州のA保育所は、組合加入をしていませんでしたが、地方協が開催した対策会議に代表が参加しました。この中で、組合からビジョンの契約終了と、この事態に対して組合が「保育を守る・職員の雇用を守る」ことを説明し、そのためには仲間をふやすことが大事ということを聞いて「こんなことになって誰に相談したらいいか不安だった」と、その場で加入を決意。保育園に帰って話をし、全員が加入することになりました。また、四国のB保育所でも支部と地方協が話をし、園長含め3人が組合に加入してくれました。

「働き続けて良かった」と思える賃金・手当を勝ち取るため もっと仲間を増やそう！

全国でこのような取り組みがされ、現在までに24の保育園で57人が新たに全医労の仲間になりました。

引きつづき「保育所を・職員の雇用と賃金労働条件を守ろう」と声をかけ、組合員を拡大し60％以上の組織率で15日の労働者代表の基準日を迎え、18日には賃金交渉で賃上げをかちとりましょう。

12月14日、相模原病院（さがみたんぽぽ保育園）・下志津病院（こじか保育園）・千葉医療センター（つばき保育園）・栃木医療センター（とちのみ保育園）は「2017年3月末でビジョンの委託を離脱する」ことを発表しました。急な発表から保育所の委託公募、委託先の決定と保育所職員・保護者にとっては、不安な状況となっています。2月1日現在、各保育園とも委託先が決まりました。4つの園の職員は、ほとんど組合員です。支部を中心に、保育士の雇用と保育の質を守るため、交渉等の準備をしています。

全医労がつくり、育んできた院内保育所

安全・安心な保育所を守るのは私たち　団体交渉を実施しよう！

2月中に団交申し入れをしよう

全医労本部は、指示22号で全支部が「院内保育所の存続と充実を求める要求書」「団体交渉申し入れ書」を2月中に提出することを指示しました。

全支部は、交渉を申入れ、速やかに団体交渉を実施するよう、施設を追及していきます。

院内保育所をどんな保育所にするのか、これから3月末までに支部・施設で具体的に話し合う場を作ることが重要となります。

機構本部は、昨年12月26日に行った全医労との団体交渉で「特段のことがない限り、今ある院内保育所を継続する」また、保育の質を守ることについても「最大限、現在の院内保育所の継続を基本としてやる」「入園されている子どもさんの今の保育ができるように、機構として責任を持った対応をしていく」ことなどを確認しました。

全医労が強く求めた直営化については、「直接雇用の考え方がないとは言っていない」としながらも「機構として、まずは委託で継続させると方針を決めた」と回答し、民間業者との委託契約の作業を最優先する姿勢に固執したため、団交は平行線のまま終了し、継続交渉となりました。

機構本部は、全医労との交渉を待たずして委託先の公募等の作業には進まないことを表明しています。

支部交渉では、①ピジョン撤退以降も、当院の院内保育所を存続させること、②現行の保育の質を維持し、向上を図ること、③そのためにも、現に勤務する保育所職員の雇用は確保すること、などを中心に追及し、施設当局の基本的な姿勢を明らかにさせていきます。

あわせて、こうした切実な要求を実現し、院内保育所の安定的かつ効率的な運営をはかるためには、病院による直営が最も望ましいことを強く主張し、施設長の判断を迫っていきます。

保育所職員はじめ多くの組合員で保育所守る交渉に

支部交渉には、支部執行部だけでなく、保護者や保育所職員の参加を積極的に呼びかけていきます。

各支部の団体交渉の成功に向けて、準備段階から地方協や本部は積極的に支部を支援していきます。